

第1回門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会議事録

会議の名称	令和4年度第1回廃棄物処理業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和4（2022）年8月19日（金）午後2時から午後4時30分まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ3階会議室（門真市深田町19番5号） （CiscoWebex（Web会議システム）を活用したオンライン会議）
出席者	【委員会委員（出席人数5人/5人中）】 委員長 水谷 聡 副委員長 藤田 香 委員 安田 浩章 委員 溝口 朋永 委員 田尻 陽平 【事務局】 環境水道部次長 廣田 真紀 環境政策課長 森本 聡 環境政策課長補佐 西田 康広 環境政策課副参事 上野 安宏 環境政策課主査 樋口 翼 環境政策課主査 美馬 真香 【担当課】 クリーンセンター施設課長 山田 武範 クリーンセンター施設課長補佐 楠本 雅治 クリーンセンター施設課上席主査 山下 貴志 【委託事業者】 パシフィックコンサルタンツ株式会社（PCKK）
議題 （内容）	「門真市クリーンセンターごみ焼却施設等基幹的設備改良工事及び包括管理運営事業」に係る事業者の選定 1. 委員の紹介について 2. 二次審査（プレゼンテーション内容審査）について 3. 一次審査（企業の総合力の審査）及び価格審査の結果報告について 4. 落札候補者の選定について 5. その他について
傍聴定員	—（非公開のため）
担当部署 （事務局）	（担当課名）環境水道部環境政策課 （電話）06-6909-4129（直通）

開会	
西田(事務局)	ただいまより、令和4年度第1回「門真市廃棄物処理業務委託事業者選定委員会」を開催致します。本日の議事進行を務めさせていただきます、環境水道部環境政策課長補佐の西田でございます。よろしくお願い致します。 本日もこれまでと同様にウェブ会議システムを活用したオンライン開催とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご参加いただき、まことにありがとうございます。 本委員会は、廃棄物処理業務委託事業者の選定にあたり、適正かつ公平な事業者選定を行うことを目的として実施するものであります。 本日の案件としましては、「門真市クリーンセンターごみ焼却施設等基幹的設備改良工事及び包括管理運営事業」に係る事業者の選定をお願いしたいと思います。本日はまず、プレゼンテーション内容を確認いただいた後、委員の皆様による入札参加者への質疑、採点等を行っていただきます。その後、お時間をいただき事務局において採点等を取りまとめ、各審査結果の報告、落札候補者の選定といった順に進めさせていただければと考えております。また、アドバイザー業務の受託者であるパシフィックコンサルティング株式会社を同席させておりますことを予めご了承ください。 それでは、議事に先立ちまして、本日お配りさせていただいております資料のご確認をさせていただきます。 まず、1番目、『議事次第』でございます。 2番目、右肩に「資料1」と記載しております『委員名簿』でございます。 3番目、右肩に「資料2」と記載しており、前回の委員会においてご審議いただきました『落札候補者選定における選定基準』及び『選定基準』の別紙1及び2でございます。

	4 番目、右肩に「資料 3」と記載しております『提案書』でございます。 5 番目、右肩に「資料 4」と記載しており、4 月 25 日に入札公告を行いました参考資料の『入札説明書』でございます。 6 番目、右肩に「資料 5」と記載しており、入札説明書と同じく参考資料の『要求水準書』でございます。 7 番目、右肩に「資料 6」と記載しており、これまで 2 回実施して参りました参考資料の『質問回答書』でございます。 以上、7 種類ですが、お手元にはない資料がございましたら、事務局までお知らせ願います。
案件 1. 委員の紹介について	
西田(事務局)	それでは、議事次第に従い進行させていただきます。 前回の事業者選定委員会においてお伝えしましたとおり、本年 4 月の人事異動により本市職員の委員が変更となりましたことから、改めて委員の皆様をご紹介します。 なお、ご紹介にあたりましては、委員名簿順とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 本委員会の委員長をお願いしております、大阪公立大学大学院工学研究科准教授の水谷 聡委員でございます。
水谷委員長	水谷です。よろしくお願いします。
西田(事務局)	本委員会の副委員長をお願いしております、近畿大学総合社会学部教授の藤田 香委員でございます。
藤田副委員長	こんにちは、藤田でございます。本日はどうぞよろしくお願い致します。
西田(事務局)	さくら法律事務所弁護士の安田 浩章委員でございます。
安田委員	安田です。よろしくお願いします。
西田(事務局)	続きまして、本市職員の委員 2 名でございます。 環境水道部長の溝口 朋永でございます。
溝口委員	環境水道部の溝口です。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

西田(事務局)	環境水道部総括参事の田尻 陽平でございます。
田尻委員	田尻でございます。よろしくお願い致します。
西田(事務局)	次に「委員会の成立について」 ご報告いたします。 本日は現時点で、委員5名中5名のご出席をいただいておりますので、「門真市附属機関に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、本委員会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、以後の進行を水谷委員長にお願いしたいと存じます。 水谷委員長、よろしくお願い致します。
水谷委員長	承知しました。ありがとうございます。
案件2. 二次審査（プレゼンテーション内容）審査について	
水谷委員長	それでは、議事次第に従いまして、二次審査であるプレゼンテーション内容の審査を開始いたします。まずはプレゼンテーションの採点方法について、事務局よりご説明をお願いいたします。
上野(事務局)	事務局の上野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、私からプレゼンテーションの採点方法についてご説明させていただきます。 お手元の【資料2 落札候補者選定における選定基準】をご覧ください。こちらは、前回の第5回事業者選定委員会においてご審議いただきました項目の一覧となっております。 次に、資料を2枚めくっていただき、資料2の別紙2をご覧ください。入札参加者への質疑終了後、委員の皆様には採点を行っていただくことから既にご確認いただいているかもしれませんが、審査内容について今一度ご確認いただきたいと思います。 今回委員の皆様には評価いただく、二次審査のプレゼンテーションについては、下段の価格審査を除く項目となっております。 配点につきましては、テーマ①からテーマ⑨について項目毎に20点満点、プレゼンテーション（全体の評価）の2項目のみ50点

	満点としており、二次審査のプレゼンテーションにつきましては、合計で420点満点となっております。 評価の判断基準としましては、【A 特に秀でて優れている】、【B 秀でて優れている】、【C 優れている】、【D わずかに優れている点を認める】、【E 要求水準を満たしているものの、優れている点が認められない】の5段階としておりますので、AからEの間において評価をお願い致します。 それでは、細かくなりますが、審査項目及び評価の着眼点について読ませていただきます。 まず、改良工事に関する一つ目の審査項目につきましては、【テーマ① 施工管理体制】としており、評価の着眼点としましては【施工管理体制は適切か。】について評価をお願いします。 次に、二つ目の審査項目につきましては、【テーマ② 工事期間中の安全対策】としており、評価の着眼点としましては、【工事監理費期間中の安全対策は適切か。】について評価をお願いします。 次に、三つ目の審査項目につきましては、【テーマ③ 工事内容及び工事スケジュール】としており、評価の着眼点としましては、【工事内容は十分に検討されているか。】【工事スケジュールは適切か。】の2点について評価をお願いします。 次に、四つ目の審査項目につきましては、【テーマ④ 温室効果ガスの削減、燃焼改善】としており、評価の着眼点としましては、【温室効果ガスの削減のための提案は適切か。】【燃焼改善を実現するための提案（燃焼用空気比の低減及び低負荷運転時の安定燃焼）は適切か。】の2点について評価をお願いします。 次に、運營業務に関する一つ目の審査項目につきましては、【テーマ⑤ 運転管理体制】としており、評価の着眼点としましては、【安定的な運転管理を実施するための要員配置は適切か。】について評価をお願いします。 次に、二つ目の審査項目につきましては、【テーマ⑥ 維持管
--	---

	理体制】としており、評価の着眼点としましては、【日常的な維持管理手法は適切か。】【適切な施設保全計画が提案されているか。】の2点について評価をお願いします。 次に、三つ目の審査項目につきましては、【テーマ⑦ 自主管理体制】としており、評価の着眼点としましては、【セルフモニタリングの手法は適切か。】【職員への教育訓練は適切か。】の2点について評価をお願いします。 次に、四つ目の審査項目につきましては、【テーマ⑧ 事故及び災害発生時の対応】としており、評価の着眼点としましては、【業務継続計画が提案されているか。】【事故及び災害発生時の訓練等は検討されているか。】の2点について評価をお願いします。 次に、共通に関する審査項目につきましては、【テーマ⑨ 外部処理委託】としており、評価の着眼点としましては、【基幹的設備改良工事期間における外部処理のごみ量と期間は適切か。】【包括管理運営期間における外部処理のごみ量と期間は適切か。】【外部処理をする際の積替え方法は適切か。】の3点について評価をお願いします。 最後に、全体に関する審査項目につきましては、【プレゼンテーション（全体の評価）】としており、評価の着眼点としましては、【業務内容や課題を適切に理解しているか。】【適切な説明を行うことのできるコミュニケーション能力を有しているか。】の2点について評価をお願いします。 なお、採点につきましては、先日メールにてお送りしております【資料2】落札候補者の選定基準（プレゼンテーション審査）のエクセルデータをご活用いただき、赤色で囲われている部分をプルダウンにて選択し、採点をお願いします。 採点が終わりましたら、まことに申し訳ございませんが、データを事務局までメール等にて送っていただきますよう宜しくお願い致します。
--	--

	最後に、今回の入札参加者は1者であり、現在の受注者であるとともに本施設の施工企業でもあります。 プレゼンテーションの採点方法についての説明は、以上でございます。
水谷委員長	ありがとうございました。ただいまの説明について、確認しておきたい事項やご質問等は委員の皆様ありませんでしょうか。
	【質疑応答なし】
水谷委員長	特にご質問等ないので、次のステップへ進みたいと思います。プレゼンテーションの録画内容を確認したいと思いますので、事務局準備をお願いします。
西田(事務局)	お待たせいたしました。 それでは、8月10日に録画いたしましたプレゼンテーションを再生させていただきます。少し画質が粗いためお手元の資料と併せてご覧ください。 再生時間は約25分です。よろしくお願いいたします。
SNT(入札参加者)	私が統括責任者の今川です。監理技術者の大川です。維持管理責任者の永井です。よろしくお願いいたします。 ただ今より、門真市クリーンセンターごみ焼却施設等基幹的設備改良工事及び包括管理運営事業のプレゼンテーションを始めさせていただきます。 プレゼンテーションは、1) 改良工事に関する事業提案で、テーマ①施工管理体制、テーマ②工事期間中の安全対策、テーマ③工事内容と工事スケジュール、テーマ④温室効果ガス削減、燃焼改善、2) 運營業務に関する事業提案で、テーマ⑤運転管理体制、テーマ⑥維持管理体制、テーマ⑦自主管理体制、テーマ⑧事故及び災害発生時の対応、3) 共通に関する事業提案で、テーマ⑨外部処理委託の順番で説明させていただきます。 1) 改良工事に関する事業提案で、テーマ①施工管理体制について説明します。 代表企業1社の設計・施工一貫体制による明確な指揮命令系統

	下での工程管理・施工管理を行います。 実施設計から施工までを含めた業務の施工管理体制については、次の施工管理体制図になります。 プロジェクトマネージャーによる一元管理を図ります。 プロジェクトマネージャーが設計管理者、納期管理者、現場代理人の統括管理を行います。 プロジェクトマネージャーは、本施設の運営事業で3年間統括責任者に従事した者、現場代理人兼監理技術者として、本施設の改良工事で7年間監理技術者に従事した者、工事監督として、本施設運営事業で2年間保全責任者に従事した者を工事監督として配置します。 代表企業本社では、プロジェクトマネージャーによるプロジェクト会議、全社共通によるプロジェクトフォロー会議をそれぞれ毎月開催することで、設計工程、機器・材料納期、現地工事工程の進捗を総合管理します。 業務の取り組み方針として、要求水準書の内容を十分に理解し、実施設計・施工で品質の向上を図ります。 安全・安心な工事計画として、4号炉稼働を考慮し、焼却施設利用者、運転員等の安全を最優先に動線計画、工事計画を立案します。 業務を円滑に進めるための情報伝達システム構築のためにプロジェクトマネージャーによるプロジェクト会議を実施し、工事進捗状況、問題解決等意思決定調整を行います。 工事管理における取り組み方針として、ドキュメントリストを作成し、早期に課題解決を図ります。 また、工事工程表に基づき、製作物管理表を作成し、承諾、製作納期、工事開始時期を明記し、スケジュール管理します。 テーマ②工事期間中の安全対策について説明します。 豊富な実績・経験を活かし、施設の運営に支障のない安全で安心な工事を進めます。
--	--

	改良工事中の安全管理は、現場代理人が作成した施工計画書を本社安全部門も参画し、安全審査を実施します。 安全審査で指摘された項目は、工事実施時に関係作業者全員に周知します。 また、稼働中の運営統括責任者及び運転管理責任者と安全工程管理表、週間工程管理表でコミュニケーションをはかり、安全を確保します。 また、工事期間中は、危険予知活動表にて事故の未然防止を全員で行います。 工事中工事車両等の通行による事故防止のために、円滑な車両動線の確保をします。 工事用駐車場、資材置場の計画の中で廃棄物搬入車両、一般車両が円滑な運行が図れるよう、安全区画を設置し、機器搬入時にはガードマンを配置します。 また、工事の搬入車両は、ごみ搬入車両の時間帯を考慮し、6時から9時、16時から20時とし、事前に届出をします。 テーマ③工事内容及び工事スケジュールについて説明します。 5号炉を中心に二酸化炭素排出量を3%以上削減し、交付要件を遵守します。 二酸化炭素排出量削減に寄与する改良工事では、プラント設備関連でトップランナーモーターへの更新、脱硝反応塔にて低温触媒の採用により、排ガス加熱バーナーの廃止を行います。 建築設備では、照明設備のLED器具の更新と、空調設備の最新チラーユニットへの更新で省エネルギー化を図ります。 それとは別に、5号炉停止時の臭気対策として、換気回数、時間当たり1回の脱臭装置を2階プラットホームに設置します。 脱臭装置本体、排風機は、搬入車両動線及び既設設備に干渉しない設計とします。 工事スケジュールは、速やかな実施設計着手や早期発注などにより、事業期間15か月間とします。本契約後、承諾、材料・部品
--	---

	製品、据付工事、性能試験を実施して、令和6年3月完工の工事スケジュールとします。 本契約後は、速やかに実施設計に着手し、納期が長期に及ぶもの、または、据付工事が早いものから順に承諾図書をご提出します。ご承諾後は、順次、材料・部材製作を発注し、納期を確定します。納期確定後は、現地搬入、据付工事を綿密に計画し、より円滑な工事を実現します。 昨今、新型コロナウイルスの蔓延・ウクライナ情勢・米中貿易摩擦などの社会情勢により、世界的な半導体不足、資機材の納期遅れが発生しており、本事業への影響も懸念されます。 資機材の納期遅れを起因として、事業期間の延長が必要となることを想定したスケジュールはご参考として次のようになります。 工期延長発生の場合の工期延長期間短縮のための取り組みとして、納期は、社会情勢に応じて大きく変化することから、随時納期変更の有無を確認し、延長が生じる場合は、貴市と協議の上で仮承諾や部分承諾をいただき早期発注を行います。 資機材等の納期を早めるために、契約後、速やかにご承諾いただける承諾図書を事前に準備します。 テーマ④温室効果ガスの削減、燃焼改善について説明します。 温室効果ガス削減の提案内容として、工事内容で述べたように、プラント設備、建築設備を更新することと、低空気比運転により、年間CO₂排出量を1年あたり400トン-CO₂、削減率として約8.6%削減します。 燃焼改善の内容については、燃焼用空気比の低減及び低負荷運転時の安定燃焼のために、 1つ目は、給じん装置、燃焼装置制御において、現状の運転内容にあったごみ送りの自動制御を見直し、安定燃焼を実現します。 2つ目は、低空気比運転により上昇する炉出口温度をコントロ
--	--

	ールするために、炉内に水を噴霧する設備を追加します。 3つ目は、炉出口温度制御において、再燃焼室の温度を計測するために炉出口に温度計を追加します。 4つ目は、燃焼空気圧力制御において、送風機のインバーター制御を現状の風量制御から、圧力制御に変えて、各風箱流量制御の安定を確保します。 5つ目は、ガス冷却室出口酸素濃度計において、現在、監視のみに使用しているガス冷却室出口酸素濃度を制御に追加します。 これらの新しい機器、制御を追加することで、燃焼改善を実現します。 2) 運營業務に関する事業提案を説明します。 テーマ⑤運転管理体制について説明します。 運営・運転実績による安心・安定した施設運営を実現します。 全体組織体制は2社のJVとします。全体組織体制の基本的な考え方として、JV代表企業が維持管理・点検・清掃・ごみの中継輸送、粗大ごみ類前選別業務、構成員が計量、運転管理業務を行い、統括責任者が一元管理します。 運転管理・維持管理業務の副統括責任者は、ごみ処理施設技術管理士の資格をもち、より安定した運営事業を実現します。 また、JV代表企業本社の関連部門をサポート機能として活用し、緊急対応必要時は、60分圏内のJV代表企業本社から技術者が迅速に駆けつける体制とします。 テーマ⑥維持管理体制について説明します。 豊富な実績に基づいた適切な施設保全計画を策定します。 維持管理のPDCAサイクルを実施することにより適切な施設保全計画を実施します。 また、1炉稼働のため、炉停止期間を短縮する必要があり、工夫点の例として、炉停止後に毎回実施するガス冷却塔噴霧、減温水ノズルの交換など、ノズル本体ユニットごと交換できるよう全数予備を準備します。
--	--

	稼働中に点検整備が実施可能な項目を精査し実施します。 炉停止中の簡易補修、整備業務は、維持管理員だけではなく、運転員も協力して行います。併せて、日常的な維持管理手法として、運転員の日常点検とは別に、維持管理員も別の視点でダブルチェックを実施し、不具合の早期発見を目指します。 テーマ⑦自主管理体制について説明します。 豊富な実績に基づくセルフモニタリングを実施します。 セルフモニタリングの項目として、代表企業、構成員による日常モニタリング、業務履行モニタリングでは、代表企業運営部門による運転維持管理状況の確認、統括責任者会議において、代表企業の運営事務所会議で、他運営事業所間での情報交換を行い、JV間での安全パトロール、現場での安全衛生会議、第三者機関の精密機能診断を通してセルフモニタリングを実施します。 毎月、貴市及びJVにて業務履行モニタリング会議を開催し、内容を報告します。 施設安定に向けた職員への研修・教育の充実を図ります。 この表にあるように、社内教育、社外教育、及び業務で必要な資格取得することで業務遂行能力を向上・維持します。 また、施設での技術面だけでなく、交通安全、コンプライアンス教育、ビジネスマナー教育も実施します。 現在、新型コロナウイルスが蔓延しています。事業継続のために運転管理業務で運転員は担当施設だけでなく各設備での運転経験をさせます。これにより人員不足での支援業務を可能とします。 テーマ⑧事故及び災害発生時の対応について説明します。 事故及び災害等に備えて事業継続計画BCPを策定します。 地震、台風、感染症などのパンデミック時にはBCPを実行することで、事業の継続、早期復旧を実現します。 事故及び災害発生時の訓練として、施設従事者及び貴市職員にも参画していただき、爆発・火災の発生が懸念される粗大ごみ処
--	--

	理施設、ごみピット火災を中心に、定期的に防災訓練を実施します。 また、貴市で行われる防災訓練にも積極的に参加することで、貴市との運用強化と連携を図ります。 施設従事者により自衛消防隊を組織し、その中で緊急連絡体制や従事職員の役割分担を明確にし、運用します。 最後に、３）共通に関する事業提案、テーマ⑨外部処理委託を説明します。 外部処理のごみ量と期間については、基幹的設備改良工事期間は、ごみピットへのごみ搬入量、ごみ処理量、ごみピット残量を総合的に勘案し、外部処理を計画します。 外部搬出量は、１日当たり50トンとすることで、ごみの搬入、積込、搬出の安定稼働を図ります。 外部処理計画については、5,150トンを予定しており、期間については、令和５年７月から令和６年１月の予定となります。 包括管理運営期間においては、５号炉の定期整備期間として、ごみ量が少ない２月に設定することで外部処理量の低減を図ります。 外部処理計画量は、年間1,600トンを予定しており、外部搬出期間には、１月に300トン、２月に1,300トンを予定しています。 外部搬出量は1日当たり50トンとし、安定稼働を図ります。 外部処理をする際の積み替え方法について説明します。 １）外部処理用のごみ積替え置場の構造については、ショベルローダを使用することで、リサイクルプラザ１階に搬入されたごみを効率的に積上げ、積み込みを行います。 なお、貴市にて次のものの準備をお願いします。 背面側壁に鉄板を施工してください。 床コンクリート摩擦防止対策として床部に敷鉄板の設置。 コンクリートブロックを両サイドに設置。 このことをお願いします。
--	--

	2) 外部処理用ごみ積替え作業場について説明します。 案1) として、リサイクルプラザ1階での積替え（屋内積込みの場合）については、屋内で積込み作業を行うことで作業性を向上します。 なお、天井ボードと重機が干渉するため、天井ボードの撤去を貴市にてお願いします。 案2) としまして、リサイクルプラザ外での積替え（屋外積込みの場合）については、案2) での天井ボードの撤去ができない場合は、屋外での積込み案を提案します。 なお、屋外での積込みの場合は、風、雨、臭気拡散防止の対策が必要となるため、ごみ搬出車両を覆う外部テント等の施設を貴市にてお願いします。 また、ごみから汚水が発生するため、処理設備までの排水路の設置を貴市にお願いします。 リサイクルプラザ内の臭気低減対策として次の内容を実施します。 ごみ積込時間帯に合わせてごみを搬入していただく計画とし、リサイクルプラザでごみを貯留する時間を可能な限り短時間にすることで、臭気発生を低減します。 作業終了時に残ったごみは、すべて搬出車両に保管し、リサイクルプラザ床上にごみを残しません。 作業終了時には、リサイクルプラザ床を水洗いすることで、ごみ残渣、汚水などの臭気源も残しません。 以上を持ちまして、門真市クリーンセンターごみ焼却施設等基幹的設備改良工事及び包括管理運営事業プレゼンテーションを終了します。ご清聴ありがとうございました。
水谷委員長	はい、ありがとうございました。委員の皆様いかがでしょうか。 このあと、入札参加者への質疑等へ移っていくわけですが、その前に何か確認したいことですか、ご質問等があれば

	今、確認しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	【質疑応答なし】
水谷委員長	そうしましたら、このあとの流れについて、事務局より説明をお願いいたします。
西田(事務局)	これより、入札参加者の参加準備を行いますので、2時45分までの約8分間ご休憩いただきたいと思います。
	【休憩】
水谷委員長	時間となりましたので、それでは、入札参加者への質疑を開始したいと思います。よろしいでしょうか。委員の皆様、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。
田尻委員	工事スケジュールのことですが、様式7-4で工事スケジュールの説明がされているのですが、早期に部品製作ができるように承諾期間を短縮するということは、納期を短縮する上でよい考えだと思います。このため、発注者によるモニタリングがスムーズに終わるように事前に事業者も要求水準書を満足しているか、設計業務もセリフモニタリングを行い、その内容をもとにモニタリングを行うなど、スムーズにモニタリングが完了するための工夫をされたらいかがでしょうか。以上でございます。
水谷委員長	ありがとうございます。今の点いかがでしょうか。
SNT(入札参加者)	今、ご指摘いただいたように、承諾期間が短くなるように努力していきたいとは考えております。そのときはよろしくお願いいたします。
田尻委員	ありがとうございます。
水谷委員長	それでは、委員、お願いいたします。
藤田副委員長	何点かお伺いしたいと思います。まず1点目ですが、テーマ3、工事内容及び工事スケジュールの工事内容の内容につきまして、建築設備関連については各種器具の更新でありますとか、そういったところの中で省エネルギー化を図りますというふうなご記載をされているかと思います。ぜひこういった省エネルギー化は積極的に進めていただければという思いはございますが、大体

	何%とか、あるいは具体的にLED機器をいくつぐらい変えて、見込みとしてはこのぐらい減りますというような試算であるとか見込みみたいなものをもしお持ちでしたらぜひ教えていただきたいということがまず1点でございます。 2点目ですが、先ほどのご質問とも関係いたしますが、テーマ③の工事内容及び工事スケジュールのところで、先ほどこの承諾期間が短くなるような対応をされるということだったのですが、こちらの納期延長の背景についてというところで、令和6年、2024年の8月で表が切れてしまっているのですが、どこまで延びるかわからないということでのご参考なのか、これ、2024年度中には何とかしたいということなのか、ちょっとこの「・・・」と書かれているところの意味がもう少し具体的にご説明可能であればお願いしたいというのが2点目でございます。 あとは、3点目で、テーマ④の温室効果ガスの削減、燃焼改善についてということで、温室効果ガスの削減量につきましては表の中で年間8.6%というふうに書かれているのですが、これは最大限頑張って8.6%ぐらいの削減になりますということなのでしょう。世の中全体からするともう少し激しい削減を求められているような気がしないでもないのですが、今の技術をもって頑張ったらここが限界ということなのか、今後ここをご検討される余地があるというのか、そのあたりのところを補足的に教えていただければありがたいです。以上、ちょっと細かい話で恐縮ですが、3点よろしくお願いいたします。
SNT(入札参加者)	了解いたしました。ご質問ありがとうございます。1つ目ですが、LED機器等を設置してどれぐらいのCO₂削減になるかというご質問だったと思いますが、今回要求水準書のほうで建築設備、照明器具、ここを変えなさいというご指定がありますので、その要求に応じて変更していこうとは考えております。数値的にはまだ試算が全部は終わっていないのですが、数%から数十%行けるかどうかぐらいは期待できるかなと思います。ちょっと具体的な数

	字はここでは控えさせていただきたいと考えております。 2つ目の工事スケジュールの納期についてですが、8月以降の件ですが、今の考えとしては令和6年の11月頃でというように考えているのですが、実は実際の納期というのは発注しないと明確に出てこないものですから、これについては若干ずれていくかなと思っております。これもお約束できるわけではないのですが、令和6年度中には大体行けるかどうかというところかなとは思っているところです。これは先ほどもご指摘があったように、承諾期間を短くするとか、当グループも積極的にそこは早く終わるようには努力していきたい、そういうふうには考えております。 3つ目の8.6%ですが、プラントの設備でCO₂削減率が8.6%ですが、これは循環型交付金をいただくための要件として3%以上というのは決められています。それを超える8.6%なのですが、今ある機械を更新していくというのでは、なかなかパーセンテージ的には大きくならないというのが現状です。そういうこともあって8.6%はお約束できるかなとは考えているのですが、これを大幅に上回るというのはなかなか難しいかと思います。ただし、これはプラント設備だけで8.6%なので、建築設備、先ほどLEDの話も出ましたが、そういう建築設備も含めると10%は超えてくるかなということは考えております。以上でよろしいでしょうか。
藤田副委員長	詳細にご説明いただきましてありがとうございます。さっきのご参考のスケジュールは「・・・」となっていますが、この目盛りどおりで、11月頃をできればという想定で一応表自体はお作りになられているということでよくわかりました。ありがとうございます。
水谷委員長	ありがとうございました。では、ほかの点いかがでしょうか。
溝口委員	様式7-2、車両動線の確保についてということでご説明いただきましたが、大型機器を設置するためにラフタークレーンを使用することがないのかどうかと、使用する場合についてはどのような安全対策を取られるのかお伺いします。

SNT(入札参加者)	図書で言うと様式7-2を見ていただければと思うのですが、今まだ詳細な検討はできていませんが、5号炉側というところ、車線のちょっと左側のところになるのですが、ここが狭いので、場合によっては4号炉側のほうにラフターをつけるかもわかりません。すみません、その詳細は今後検討していきたいと考えております。
溝口委員	ありがとうございます。いずれにしてもごみは順次入ってきますので、市民の持ち込みごみもあることですので、動線をうまくしていただくとか、時間を区切っていただくとか、その辺のお考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。
SNT(入札参加者)	はい、当然のことですが、ごみ処理をしながらの工事になりますので、その辺はごみ処理を優先して工事の計画をさせていただきたいと考えています。もし重機を置くことによって、このルートが確保できない場合は別のルートをまた提案させていただきたいと考えております。例えば今ストックヤードと書かれているところを左折しているのですが、右折するとか、そういうことも踏まえて提案させていただきたいと考えております。
溝口委員	ありがとうございます。そういった場合、協議により安全確保できない場合はガードマンを置かれるとかいうことのお考えはあるのでしょうか。
SNT(入札参加者)	安全は重要なことですので、そういうときにはガードマンを配置したいと考えております。
溝口委員	どうもありがとうございます。
水谷委員長	すみません、私から。今のガードマンのことにに関して、7-2の中でも右側に書いてあったと思うのですが、機器搬入時にはガードマンを配置しますという書き方だったと思いますので、常時ということではないわけですね。
SNT(入札参加者)	はい、常時ということではなくて、機器搬入時にガードマンを配置する提案とさせていただいています。加えて、先ほども話が出ました重機を設置したときに安全を確保しないといけないと

	か、そういうときにも当然ガードマンは配置したいと考えております。
水谷委員長	この機器搬入時に配置されるというのは、機器搬入時というのは工事期間のうちのどれぐらいになるものなのですか。ちょっと読み取れなかったのですが。
SNT(入札参加者)	それは適宜搬入になりますので、どれぐらいの期間というのはなかなか難しいですが、時間帯で言えば、今、6時から9時までと、16時から20時までとさせていただきます。というのは、直営のごみ搬入車が9時15分から16時までの搬入になっているのと、一般持ち込み車が9時15分から16時、同様ですね。あと許可業者様が朝の6時から16時で、車が少ないときを狙って機器を搬入しようという計画にはしております。
水谷委員長	わかりました。ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。
安田委員	様式9-3の外部処理委託のところですが、ごみの積み替え置き場に関して、門真市のほうで次のものの準備をお願いしますというようなご提案をいただいているのですが、このあたりは特に事前に門真市さんのほうに打診などはまだなさっていないですね。
SNT(入札参加者)	はい、しておりません。
安田委員	なので、もしこの御社の提案されているものが用意いただければ、それはそれでいいのかもわからないのですが、ご用意できないとかご対応できないというような場合はどのようになされるおつもりなのかを伺いたかったのですが。
SNT(入札参加者)	基本的には門真市さんのほうで設置をお願いしたいと考えているのですが、ここについては協議になるかと思います。
安田委員	屋内、屋外の案を1)と2)と出されていますけれども、例えばテントの設置は門真市ではできないので場合によっては御社のほうでお願いしますというような回答があったとすると、そういうことも検討の余地はありますよ、こういうふうな理解でよいの

	ですかね。
SNT(入札参加者)	検討して、当グループが行うということであれば、そのあたりはまたお金的な話になるので、それも含めて協議させていただきたいと考えております。
安田委員	なるほど、わかりました。ある程度柔軟にここはご対応いただけるというふうな理解でいいということですね。
SNT(入札参加者)	そうですね、お金も含めてということになるかと思います。
安田委員	ありがとうございます。
溝口委員	今のご質問に合わせてですが、一旦事務局にお聞きしたいのですが、案１)と案２)のご提案があったのですが、これは事務局、実現できるようになっているのかお聞きしたいのですが、よろしいですか。
楠本(担当課)	この件につきまして事業担当のクリーンセンター施設課から回答させていただきます。 まず、案１)の天井ボードの撤去につきましては、施設の構造上、天井の内側に配線設備等が敷設されておりますので、撤去した場合に配線の保護等の対策が必要となるため、困難と考えております。 案２)の屋外のテント等の設置につきましても、場内での新たな建築物の整備となりますので困難であります。以上です。
溝口委員	今、お聞きしますと、どちらの提案も難しいということなのですが、事業者がほかに解決する方法とか提案があるのかどうかということと、それから、提案内容は要求水準書に記載されたリサイクルプラザの１階の計画案をもとにご提案いただいておりますが、なかなか実現することが難しいみたいですので、要求水準書以上に安心・安全を確保しつつ、スムーズに搬出ができる提案であればリサイクルプラザ１階に関わらず、工事ヤード含めた新たな積み替え方法を検討いただくことは可能なのかどうか、よろしく願いいたします。

SNT(入札参加者)	要求水準書のほうではリサイクルプラザ1階とご指定がありましたので、その方向でまずは計画させていただいたのですが、このリサイクルプラザ1階を無視して、これを考えないということであればまた別の提案はさせていただけるかなとは思いますが。これは門真市さんとの協議になってくるのですが、例えばごみの搬入を門真市の施設の中に運ぶのではなくて、そのまま場外搬出というか、そのままパッカー車でほかの処理場に持っていったくとか、そういうことも考えられるのではないかと考えています。
溝口委員	ありがとうございました。
藤田副委員長	今の様式9-3の外部処理委託の積み替え方法について、2)の外部処理用ごみ積み替え作業場所の案1)と案2)につきましては事務局さんのほうで困難だというご回答をいただいたのですが、1)の積み替え置き場の構造自体についても門真市さんでのご準備をお願いしますということが示されているのですが、こちらについてはこういったご準備は可能なかどうかということもご確認、事務局に伺ったほうがよろしいのでしょうか。状況を教えていただければと思います。以上です。
楠本(担当課)	クリーンセンター施設課から回答させていただきます。リサイクルプラザ1階のプラットホームを活用した可燃ごみ積み替え等施設の整備状況ですが、現在、実施設計を行っているところであります。背面及び両サイドにコンクリート製の擁壁を設置することであるとか、コンクリートの床面は防水処理することなどを計画しております。ご準備をお願いしますというところは、現時点において実施設計の中ではまだ検討していないところです。以上です。
SNT(入札参加者)	最後聞こえにくかったのですが、コンクリートブロックは計画しているけれども、鉄板とかそういうものは計画されていないとおっしゃられたのですか。
楠本(担当課)	そうですね。鉄板等というのは、実施設計の中では検討してお

	りません。
SNT(入札参加者)	しているということですか。
楠本(担当課)	していません。
水谷委員長	検討しているとおっしゃったのですか。ちょっと最後が聞き取りづらかったのですが。大事なところだと思いますので。
楠本(担当課)	すいません、検討しておりません。
水谷委員長	検討していないのですね。
楠本(担当課)	はい。
水谷委員長	そうしますとどうなるのでしょうか。
SNT(入札参加者)	コンクリートブロックは検討していただいているということですよかったですか。
楠本(担当課)	コンクリート製の擁壁を作る予定をしております。壁ですね。
SNT(入札参加者)	わかりました。あとは、床に設置する鉄板と、背面、壁、どこにコンクリートの擁壁を作られるかというのもあるので、この場ではなかなかいろいろ話が前に進まないと思うのですが、そのあたりは協議させていただきたいと思っています。
藤田副委員長	ありがとうございます。準備物については今後協議されるということで、事務局さんのご説明だとコンクリートの擁壁の設置と床面の防水処理というのは計画されていますが、ここで指示されているような背面の側壁なのか、これ、床コンクリート、鉄板を希望されていますが、防水しか今、予定していないということと、コンクリートブロックはそもそも設計されていないというところで、それぞれのご事情で今後協議をされるという理解でよろしいのでしょうか。どちらに聞いてという感じになりますけれども、事業者さんは協議されるということで、事務局さんのほうでは今の設計はコンクリート擁壁と防水処理だけれども、今後協議でそういったプラスアルファの床の鉄板ですとか、コンクリート擁壁の計画以外のところで何か鉄板を入れてみたいな協議に入られるご予定があるのかないのかというところで、検討しますでも

	構いませんので、一旦状況だけ教えていただければと思います。以上です。
山田(担当課)	再度クリーンセンター施設課からお答えさせていただきます。先ほど申し上げましたのは、コンクリート擁壁ということで、背面と、それから横についてはコンクリートのブロックではなくて擁壁ですので、より強固なものが設置されるものと考えていただいたらいいのかなと思っております。 今こちらのほうで敷き鉄板ということで、床面に鉄板を敷設してほしいという形になりますけれども、その部分についてはできる範囲で検討はするかなと思いますが、今のところできますという形のものとしての検討ではないかなと、そのように理解していただくほうがいいかなと思っております。その部分がどれだけ必要性があるのかというところは一度お聞きさせていただきたいかなという、そういったところは考えております。以上でございます。
藤田副委員長	より詳細にご説明いただきましてありがとうございます。私からは以上です。
水谷委員長	ありがとうございます。いろいろと協議をしていけないといけなさそうな感じなのですが、少し気になったのは費用負担をどちらがするかということだけではなくて、技術的に対応が難しいというような点もあったように思いますので、そういう意味では協議というだけではなくて、かなりいろいろ踏み込んだ形での新しい提案なりアイデアを出していけないと解決しない問題も色々ありそうに思いましたので、そのあたりを含めての協議というか、前向きな検討ということをしていただかないとちょっと厳しいかなというのが正直感じました。よろしくお願ひしたいと思ひます。 ほかにいかがでしょうか。
田尻委員	様式9-1の外部搬出についてですが、外部搬出につきましては可能な限り少なくした上で基幹改良工事期間中はどれだけごみ

	ピット残量を減らすか、また包括運営期間中はごみ量が少ない状況でどれだけごみピット残量を確保しつつ、稼働条件である280日をクリアするかがポイントになりますが、その点が見受けられないと感じましたので、4点ほどお尋ねしたいと思います。 まず1点目です。基幹改良工事期間中はごみピット残量の推移を見ると4号炉の停止回数が多い上に、停止期間も2週間程度と長い状況になっておりますが、その理由について教えてください。 2点目です。基幹改良工事期間中はごみピットを減らすために4号炉は定格能力で運転する計画をされているのでしょうか。また、ピット残量の限界レベルをこの提案では1,300トンに下げられるのですが、現状の1,600トンから1,300トンに下げている理由についてもご説明願います。 次に3点目です。包括運営期間中は稼働日数を伸ばすために計画能力の何%で運転する計画でしょうか。 4点目が、この提案では多くのごみを外部に搬出する計画となっておりますが、費用負担のことをどのように考えているのでしょうか。以上4点、よろしくお願いいたします。
SNT(入札参加者)	まず1点目のご質問からですが、質問内容をもう1度確認させていただきたいのですが、4号炉の停止期間が2週間と長いのは、その理由は何かということによかったですか。
田尻委員	はい、そうです。
SNT(入札参加者)	今お聞きしている停止期間で考えてこの期間を<u>提案</u>させていたのだということです。
田尻委員	提案の中身で、ノズル本体ユニットを交換して短縮化を図るといようなご提案があったと思うのですが、その提案をされた上で2週間が必要かということを教えてください。
SNT(入札参加者)	本来はもっとかかるのですが、そういうものを踏まえてもこれだけ止めるという、そういう考えでおります。
田尻委員	わかりました。

SNT(入札参加者)	2 番目のご質問は、定格処理で計画しているのですかということですが、今、4 号炉はおおよそ 1 日 100 トン処理とお聞きしていますので、その処理量で計画しております。
田尻委員	計画はダイオキシンの対策工事をされてから 100 トンに減っている理由というのはどういうことなのでしょう。もともと 120 トンぐらいあったと思うのですが、それが今現状 100 トンしか燃やせないとなった理由というのはどのような理由があるのでしょうか。
SNT(入札参加者)	そこのところは私どもというか、今現状で計画させていただいたということであります。
田尻委員	ということは、20 トン分の差でだんだん外部に搬出する量が多くなるのかなということを感じたので、その辺をお聞きしたいと思ったので質問させていただいておりました。
SNT(入札参加者)	今の計画は現状の量で計画しています。それ以上の能力があるかというのは、また実際に実施しないとその辺は見えてこないかなと。そういうことです。
田尻委員	わかりました。あと、ピットの管理の面で、今、ピット残量限界レベルを 1,600 トンにされていると思うのですが、それを 1,300 トンに下げて、管理するのはちょっと甘くしているのではないかなとこちらは思ったのですが、そうすると外部に搬出する量が必然的に増えてくるので、その辺をどうお考えなのかなと思ってお聞きしております。
SNT(入札参加者)	お答えさせていただきます。現状、今現在のピットの使用状況ですけれども、どちらかというとプラ系のものが多くて、生ごみ系が少ない。どうしても当初よりも物が軽いだけ容積を取るという形になります。逆に 1,600 トンというのは本当にギリギリいっぱいまで積み上げた状態、無理にと言ったらおかしいですけれども、極端に言ったら、今、7 門扉があるのですけれども、その 7 門のうち 1 番、2 番、4 番、5 番を使えないようにして、なおかつ扉側にもごみを積み上げるという、ちょっと限界に近いような形なので、ごみの攪拌とか、通常の運転状況を考えると 1,300 トンとい

	うのが妥当な数字というふうには考えています。
SNT(入札参加者)	計画する上では1,300トンで計画しているのですが、もっと条件的に厳しくすると1,600トンかも知れませんが、あくまで計画なので、通常問題なくできる範囲で計画すると1,300トンということで、それで計画させていただいたということになります。
田尻委員	わかりました。ありがとうございます。
SNT(入札参加者)	最後のご質問ですが、5号炉のほうは今1日当たり130トンのごみの計画で行っています。5号炉の定格が156トンなので、83%で今計画しております。定格の83%。
田尻委員	わかりました。今回の要求水準書の中身として、基幹改良工事が終わった場合に定格能力の70%から100%で運転できるようにという条件があるので、それをクリアしているかどうかということを知りたかったのですが、80%となるとなかなかその辺を満たしていないのかなと。70%で運転して可能な限り保っていくような方策が必要なのではないかと、ちょっとそういうふうに思っています、今の回答であつたら。
SNT(入札参加者)	70%から100%の間で処理しなさいということですか。
田尻委員	安定燃焼の条件として70%から100%で行けるような工事内容になっているので、70%でも運転していただかないと要求水準書の中身としてはクリアできていないのかなと今感じたので。
SNT(入札参加者)	100%となるとごみの処理量は増えるのですが、今度はごみがなくなってくるので。
田尻委員	そうですね。低めの70%の110トン程度ぐらいでは運転できないのかなと思っているのですね。
SNT(入札参加者)	もっとごみ量の処理量を減らすということですか。
田尻委員	そうですね。運営期間中はどうしてもごみが少ないので、ごみ枯れというか、ごみがすぐ底のほうになってきて止める可能性が出てくるので、燃やす量を減らしたら、停止期間が短くなってく

	と思うので、そういうようなことはできないのかということをお聞きしたかったのですね。
SNT(入札参加者)	いろいろシミュレーションはしないといけないですが、今、様式9-2を見ていただきますと、ごみの搬出があるのは1月と2月になります。様式9-2を見ていただくと、令和6年度以降の例でいきますと、1月が300トンで、2月が1,300トンの合計1,600トンの外部搬出になっています。この量を下げると1,300トンを減らしていくためには、なるべくごみを処理して、これはなぜ1月、2月が出ているかということ、2月に定期整備工事があります。安定稼働というところの文章を読ませていただくと、「ごみ搬出期間を定期整備期間中の1月と2月に固定し、日当たりの外部処理量を均等化して」ということで、ここの1月、2月に定期整備期間を設けていますので長期間停止するということになります。だから外部搬出が必要になってくるのですが、この定期整備期間前にはごみピットの残量をできるだけ減らしていく必要もあるので、そういう意味ではごみの処理量は逆に増やしていったほうがいいかと思います。ただ、ケースバイケースで、必ずしもごみの処理量を少なくして、それを徐々に処理したらいいというだけの話ではないのかなと考えています。
田尻委員	そうです。それは今回の稼働の日数の条件が280日をクリアした上でそれもやってもらう必要があったのかなと思っているのですね。
SNT(入札参加者)	280日をキープしようとする、今のごみの処理量ではごみ枯れをするので、280日より少なくなっています。おっしゃられるように、ここはごみ枯れを防止するために処理日数は減らしていています。280日が必須ということでしょうか。
田尻委員	どうしてもそこまでごみがもし少なくなると運転が不可能であれば仕方ないと思うのですが、最初から明らかに緩めたような稼働をするのはどうかと思ったので確認したいと思ってご質問させていただきました。

SNT(入札参加者)	その辺は、これは計画なので、シミュレーションをまたやり直して決定はしていきたいと思うのですが、例えばちょっと話が変わるかもわかりませんが、年間搬入量は3万5,000トンと聞いているのですが、3万5,000トンを、これも変わるのだろうなと思っていきます。それも含めて計画していかないといけないかなと考えております。
田尻委員	わかりました。またよろしく願いいたします。 最後に、今回の提案では外部搬出がかなり多かったのも、その点、費用負担がどのようにお考えされているのかということだけ最後お答え願えたらと思います。
SNT(入札参加者)	これも要求水準書に書かれていたかと思いますが、1,500トンは門真市さんの費用ということだと明確に書かれていたと思うのですが、1,500トンを上回る処理、これについては事業者の責めによるものでなければ門真市さんというように考えています。なので、今回基幹改良工事のときに1,500トン以上多く発生するというのは基幹改良工事をするということは、1,500トン以上搬出するというのがほぼほぼ決定していることで、これは事業者の責任ではないというふうに当グループでは考えております。
田尻委員	わかりました。今回の質問の内容とちょっとリンクしてくるのですが、事業者の責めを考える上でまず前提となるのが、少しでも外部搬出を少なくするような運転をしていただくことと、安易に外部搬出をしないようにピットに貯められるのであれば貯めていただいて、外部搬出を極力減らしていただくこととか、停止日数を減らすというような、少しそういうような状況を作っていた上で、責めに帰するかどうかということは協議になるのかなと思っておりまして、まずその辺が事業者さんの本当に責めに帰することかどうか、運転内容に特に問題がなかったかどうかとか、その辺を確認してから協議させていただきたいと思っております。
SNT(入札参加者)	わかりました。ここの様式9-1にも書かせていただいています。

者)	すが、何も努力していないかということではなくて、やっていることはやっていると認識していただきたいと思います。例えば4号炉と5号炉の交互稼働というのはできるだけ長く取りたいということで工事は7月から始めるとか、そういうことで4号炉と両方の交互運転は長い期間やることはやらせていただいていますし、それによってごみピットの残量もできるだけ減らしていくということもやっております。何もやっていないということではないというのは理解していただければなと思います。すみません、回答になっていなくて申し訳ないです。
田尻委員	わかりました。ありがとうございました。
水谷委員長	ちょっと、私も完全に理解できている自信がないのですが、実際にはある程度計画であって見通しは立てていくにしても、当然ごみ量の変動等もあるでしょうし、また災害とかいろいろな状況によって臨機応変に対応していかないといけないということは間違いないと思いますので、そういう意味ではお互いに状況をきちんと理解しながらできるだけ外部搬出しないとか、一番効率よく処理していけるような運転というのをきちんと協議していただいて、うまくやっていくようにしていただきたいというのが率直な感想というか、お願いという感じであります。 ほかに何かご質問、ご注意いただく点等、いかがでしょうか。
溝口委員	ごみの外部搬出についてお聞きしたいのですが、10トン車で運ぶということで書かれているのですが、基幹改良工事中とか、それから5号炉稼働中に何台の10トン車を使って行われるのかどうか教えていただきたいと思います。
SNT(入札参加者)	これは基幹改良工事中も運営に入ってからでもそうなのですが、様式9-1、様式9-2、両方書かせていただいています、日当たり約50トンを出出しようと考えていますので、10トン車で搬出すると、10トン全部は載らないとしても、10トンで計算すると5台ですが、6台とか、1日当たり6台、7台程度かなと考えております。

溝口委員	6台、7台というのは延べの台数ですか。
SNT(入札参加者)	延べです。1日行って帰ってすると思います。
溝口委員	わかりました。ありがとうございます。
水谷委員長	ほかにいかがでしょうか。何かございますか。
藤田副委員長	これはまだ今ご提案の段階で、これから相互にご相談の上進められていくということなのですが、様式9-1で先ほど10トントラックで何台かというのは均等化すればそのぐらいになるということなのですが、月当たりの外部搬出量というのは月によって相当差がありますので、例えば9月の1,000トンとか、あるいは11月の1,050トンが多分月当たりで言えばマックスということになっておりますので、それだけ出すためにそういった搬出量の多い月は結構10トントラックのほうもかなり出入りがあるという理解で失礼ながらよろしかったでしょうか。
SNT(入札参加者)	ありがとうございます。ちょっと計算させていただきます。今、多いときでもほぼ1日当たり50トンで計画するように考えております。
藤田副委員長	ありがとうございました。
水谷委員長	ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 そうしましたら、一応こちらからの質問等は一旦なくなったということですので、入札参加者の方への質疑はこれで終了したいと思います。ご提案いただき、どうもありがとうございました。
	【入札参加者退出】
水谷委員長	これより、プレゼンテーションの採点を行いたいと思いますが、事務局より補足説明があればお願いします。
上野(事務局)	それでは、プレゼンテーションの採点及び集計に関する補足説明をさせていただきます。 まず、採点につきましては、こちらの【資料2 落札候補者選定における選定基準】の備考欄中ほどにも記載しておりますが、委員の皆様の評価点をテーマ毎に平均し、その平均点を小数点第

	1 位まで算出し、各テーマの点数といたします。 なお、集計の誤りを防ぐため、委員の皆様の点数をテーマ毎に一覧表にしたものを、このような形でご確認いただきたいと思いますのですが宜しいでしょうか。 但し、審査結果の公表にあたっては、審査項目別の合計点のみ公表することとし、委員皆様のご氏名や個別の点数については公表いたしません。 簡単ではございますが、補足説明は以上でございます。 なお、採点が終わりメール等を送っていただきましたら、集計までの間、順次休憩をとっていただけたらと思います。 再開は16時15分からとさせていただきますので、宜しくお願いいたします。
水谷委員長	ありがとうございました。 そうしましたら、今から各自でエクセルシートに評価点を記入していただき、事務局にデータを送っていただくようお願い致します。
	【各委員採点后、事務局へメール送付、再開時間確認】 事務局：集計
水谷委員長	少しだけ早いかもしれませんが、お揃いですので委員会を再開したいと思います。 それでは、プレゼンテーションの採点結果について事務局より報告をお願いします。
上野(事務局)	それでは二次審査であるプレゼンテーションの採点結果についてご報告させていただきます。 こちらが採点結果となりますが、まずは委員皆様の採点に誤り等が無いかが確認のほど宜しくお願い致します。 なお、一度に全体を表示しますと文字が小さくなるため、ゆっくりとスクロールさせていただきます。また、採点に関して、委員皆様において意見交換等がございましたら、宜しくお願い致します。

水谷委員長	皆様、ご記入・ご報告された内容と間違いはありませんでしょうか。間違いはないようですので、事務局から採点結果を報告させていただきますでしょうか。
上野(事務局)	それでは、採点結果が確定いたしましたので、改めてプレゼンテーションの採点結果の集計についてご報告させていただきます。 テーマ① 施工管理体制、20点満点中16点 テーマ② 工事期間中の安全対策、20点満点中14点 テーマ③ 工事内容及び工事スケジュール、40点満点中26点 テーマ④ 温室効果ガスの削減、燃焼改善、40点満点中30点 テーマ⑤ 運転管理体制、20点満点中16点 テーマ⑥ 維持管理体制、40点満点中31点 テーマ⑦ 自主管理体制、40点満点中30点 テーマ⑧ 事故及び災害発生時の対応、40点満点中28点 テーマ⑨ 外部処理委託、60点満点中28点 最後のプレゼンテーション（全体の評価）100点満点中62.5点 合計としましては、420点満点中281.5点となりました。 プレゼンテーションの採点結果報告につきましては、以上となります。
水谷委員長	ありがとうございます。ただいまのご報告について確認しておきたい事項やご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。
	【質疑応答】なし
案件3．一次審査（企業の総合力の審査）及び価格審査の結果報告について	
水谷委員長	それでは、一次審査である企業の総合力の審査及び価格審査結果について、事務局より報告をお願いいたします。全体の審査結果についても併せて報告してください。
上野(事務局)	それでは、一次審査である企業の総合力の審査及び価格審査結果について、ご報告させていただきます。 審査結果につきましては、画面をご覧ください。

	一次審査結果につきましては、【資料 2 別紙 1】を基に評価いたしました。 まず、全般の審査項目である【企業の組織力】として、一つ目の評価の着眼点である【経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値（清掃施設工事）】につきましては、今回の入札参加者が共同企業体での申請であったため、プラント設備の改良工事を実施する企業の実績に対し審査を行い、総合評定値としては1,210点であったことから B 評価となるため、10点満点中7.5点となりました。 続いて、二つ目の評価の着眼点である【ISO等の認証取得】につきましては、共同企業体の代表企業に対して審査を行い、認証取得がIS09001、IS014001の 2 種取得されていたことから B 評価となるため、10点満点中7.5点となりました。 続いて、三つ目の評価の着眼点である【本事業におけるSPCの設立】につきましては、設立しないとの申請であったことから E 評価となるため、20点満点中 0 点となりました。 次に、改良工事の審査項目である【企業の業務実績】として、一つ目の評価の着眼点である【全連続燃焼式ストーカ炉（処理能力：100トン／24 h 以上）の新設又は基幹的設備改良工事の施工実績】につきましては、施工実績が 1 件であったことから E 評価となるため、10点満点中 0 点となりました。 続いて、二つ目の評価の着眼点である【粗大ごみ処理施設（処理能力：30トン／5 h 以上）の新設又は基幹的設備改良工事の施工実績】につきましては、施工実績が 1 件であったことから E 評価となるため、10点満点中 0 点となりました。 次に、改良工事の審査項目である【監理技術者の能力及び業務実績】として、一つ目の評価の着眼点である【技術士等の資格の有無】につきましては、該当する資格を取得されていなかったことから E 評価となるため、10点満点中 0 点となりました。 続いて、二つ目の評価の着眼点である【全連続燃焼式ストーカ
--	--

	炉（処理能力：100トン／24h以上）の新設又は基幹的設備改修工事で監理技術者としての実務経験】につきましては、6年以上8年未満であったことからB評価となるため、10点満点中7.5点となりました。 次に、運営業務の審査項目である【企業の業務実績】として、一つ目の評価の着眼点である【全連続燃焼式ストーカ炉（処理能力：100トン／24h以上）の運営業務実績】につきましては、業務実績の件数が4件であったことからB評価となるため、10点満点中7.5点となりました。 続いて、二つ目の評価の着眼点である【粗大ごみ処理施設（処理能力：30トン／5h以上）の運営業務実績】につきましては、業務実績の件数が4件であったことからB評価となるため、10点満点中7.5点となりました。 次に、運営業務の審査項目である【統括責任者の能力及び業務実績】として、一つ目の評価の着眼点である【技術士等の資格の有無】につきましては、ごみ処理施設技術管理士及び危険物取扱者の2種であったことからD評価となるため10点満点中2.5点となりました。 続いて、二つ目の評価の着眼点である【ごみ焼却施設での廃棄物処理施設技術管理者としての実務経験】につきましては、5年以上であり、A評価となるため10点満点中10点となりました。 次に、運営業務の審査項目である【副統括責任者の能力及び業務実績】として、一つ目の評価の着眼点である【技術士等の資格の有無】につきましては、ごみ処理施設技術管理士の1種であったことからE評価となるため、10点満点中0点となりました。 続いて、二つ目の着眼点である【ごみ焼却施設での実務経験】につきましては、6年以上7年未満でありB評価となるため、10点満点中7.5点となりました。 次に、運営業務の審査項目である【ごみ焼却施設の運転班長（4名）の能力及び業務実績】についてであります、こちらは
--	---

	1名あたりの点数を5点満点とし4名で合計20点満点としております。 まず、一つ目の評価の着眼点である【技術士等の資格の有無】につきましては、4名とも該当する資格を取得されていなかったことからE評価となるため、20点満点中0点となりました。 続いて、二つ目の評価の着眼点である【ごみ焼却施設での実務経験】につきましては、7年以上のA評価が3名、5年以上6年未満のB評価が1名であるため、20点満点中17.5点となりました。 以上の結果から、一次審査の合計点は180点満点中75.0点となりました。 最後に、価格審査についてであります。本事業における予定価格は、税抜きで71億9,916万4千円に対して、入札書の価格は71億9,500万円であり、率としましては、約99.94%でした。 内訳としましては、基幹的設備改良工事分が29億2千万円、8年間の包括的な管理運営業務分が42億7,500万円となっております。 なお、今回は、入札参加者が1者のみであることから、入札参加者の最低入札価格と入札参加者毎の入札価格が同額となるため、400点満点中400点となります。 以上の結果から、一次審査、二次審査、価格審査、全ての点数を合計しますと1,000点満点中756.5点となりました。 審査結果に関する報告は、以上でございます。
水谷委員長	ありがとうございました。それでは、すべての審査結果が出揃いましたけれども、全体を通して何か確認しておきたい事項ですとか、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。
	【質疑応答】なし
案件4．落札候補者の選定について	
水谷委員長	それでは、落札候補者の選定について事務局より報告お願いいたします。

西田(事務局)	総合評価一般競争入札の採点結果につきましては、1,000点満点中756.5点であり、合計点が満点の6割を満たしているため、入札参加者である「エスエヌ環境テクノロジー株式会社」を落札候補者とし、今後契約に向けた手続きを進めさせていただきます。 なお、結果につきましては、9月上旬を目途に事業者に対して通知を行い、所定の手続きが終了次第、本市ホームページに「選定結果」及び「審査講評」を公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。
水谷委員長	この件に関してご質問等はないでしょうか。 ご質問等がないようですので、本日の議事について終了してまいりたいと思います。委員の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
案件5. その他について	
西田(事務局)	ありがとうございました。最後に、「その他」でございます。 今後作成いたします「議事録」及び「審査講評」の確認につきましては、日程的な制約もあるため、これまでと同様に委員長へお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
	(お願いいたしますとの声あり)
水谷委員長	承知いたしました。
西田(事務局)	本案件の事業者選定委員会はこれで終了となります。 水谷委員長、藤田副委員長をはじめ委員の皆様にご尽力をいただきながら、昨年度より実施してまいりました廃棄物処理に係る一連の事業者選定が無事終了しましたことを、心より感謝を申し上げます。それではこれをもちまして、事業者選定委員会を閉会させていただきます。長時間、まことにありがとうございました。